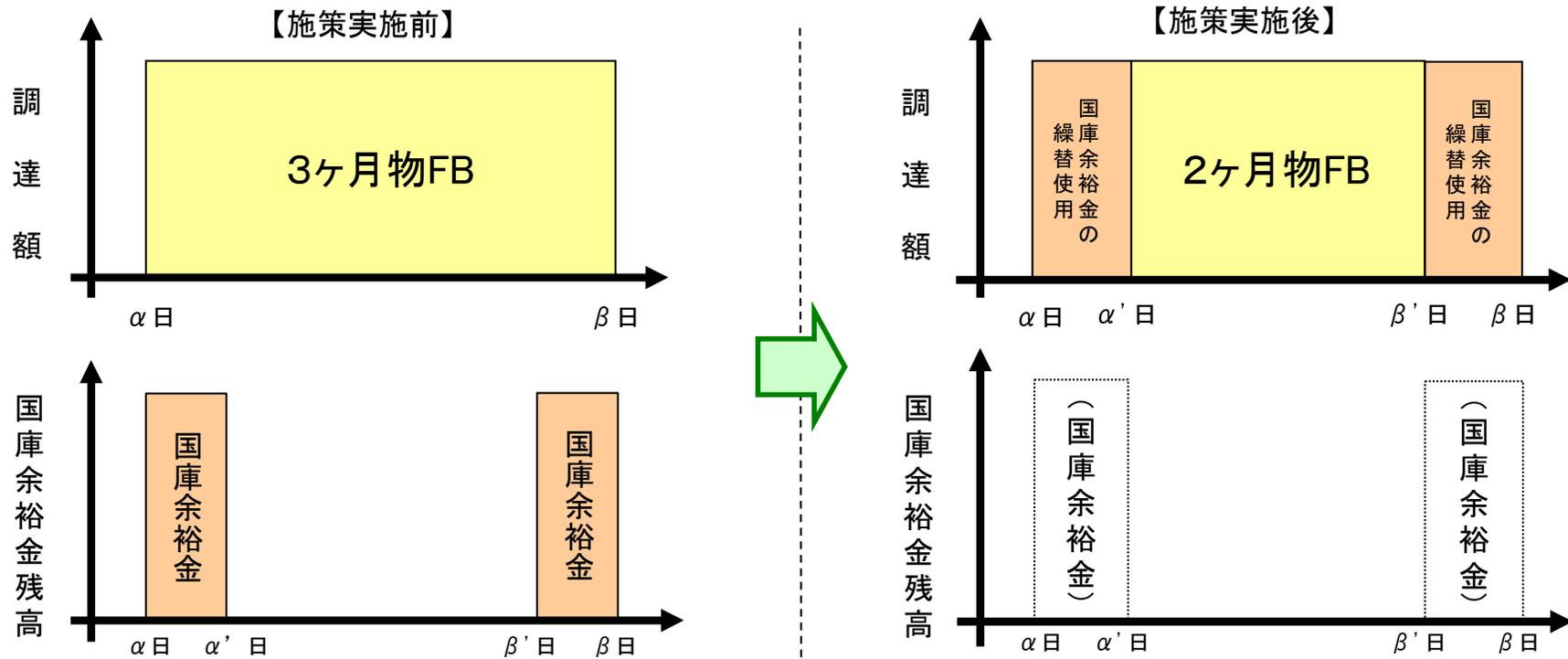


国庫余裕金の繰替使用と2ヶ月程度のFBの併用

平成18年8月から、主に毎月初に受入れられる租税・保険料収入と、偶数月の月央に支払われる年金等の支出による国庫資金繰り上のギャップを調整するため、必要に応じて、税收等により発生する国庫余裕金の繰替使用と2ヶ月程度の政府短期証券(以下、「FB」)を併用することにより、政府預金残高と通常の3ヶ月物FBの発行額の縮減を図っています。

さらに平成19年6月からは、よりきめ細かい資金繰りを行うため、国庫内(国債整理基金、財政融資資金)での引受を活用し、2ヶ月程度よりも短いFBを発行して政府預金残高が過大とならないよう、努めています。



短期間のみ発生する国庫余裕金は、繰替使用できなかった

2ヶ月物FBとの併用により、短期間の国庫余裕金の繰替使用を行い、国庫余裕金残高を圧縮